

茨城県警察大学生サポーター

募集!!



大学生サポーターを募集します。
警察と一緒に活動してみませんか!!

活動内容

少年の非行防止や立ち直りを支援するボランティアです。

街頭補導活動



薬物乱用防止教室



立ち直り支援 (学習支援等)



その他キャンペーン等



委嘱期間

委嘱日(令和8年4月上旬)から令和9年3月31日まで

応募要件

- 少年の健全育成、非行問題等に関心を持ち、意欲と熱意を有すること。
- 大学(大学院含む)に在学していること。
- 心身共に健康で、行動が模範的であること。
- 茨城県内において、上記の活動に従事することができること。

募集期間

令和7年11月17日(月)から令和7年12月19日(金)までの間

応募先 及び 問い合わせ先

茨城県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター

電話 029-231-0976(平日8:30~17:15)

Eメール: keishonon@pref.ibaraki.lg.jp

<メールアドレスは右のQRコードからも読み取れます>



※QRコード先「少年相談コーナーメールアドレス」と表記されます。

大学生サポーターの募集

1 大学生サポーターとは

少年サポートセンターと連携し、街頭での少年補導や学校等における薬物乱用防止教室及び非行少年等を対象とした立ち直り支援等を行います。

活動は勉学等に支障のない範囲で協力をお願いしています。活動によって社会貢献をすることができ、また、参加を通して自身の成長にもつながります。

2 活動内容

少年サポートセンター職員もしくは警察職員と共に、次のような活動を行います。

- (1) 街頭補導活動
駅周辺等のパトロール、ゲームセンター等への立寄り等を行い、喫煙、怠学等の不良行為少年を発見して少年への声掛けや指導を行います。
- (2) 薬物乱用防止教室等の補助活動
学校等を訪問し、薬物乱用防止など規範意識を育むため薬物乱用防止教室を行います。
- (3) 立ち直り支援活動
少年に対し、助言や指導等(スポーツ活動や学習支援を含む。)を行います。
- (4) その他少年の非行防止及び健全育成に係る活動
少年の健全育成に関する広報活動及び街頭キャンペーン等を行います。
- (5) 各種研修会への参加
県内及び全国規模の大学生を対象とした研修会への参加を行います。

3 委嘱期間

委嘱日(令和8年4月上旬)から令和9年3月31日まで

4 委嘱者

茨城県警察本部長

5 募集期間

令和7年11月17日(月)～令和7年12月19日(金)

6 面接の実施

下記日程により面接を行いますので、第1希望日と第2希望日を選定してください。

- (1) 令和8年1月9日(金) 午前10時00分～午後3時00分
- (2) 令和8年1月13日(火) 午前10時00分～午後3時00分
- (3) 令和8年1月14日(水) 午前10時00分～午後3時00分
- (4) 令和8年1月15日(木) 午前10時00分～午後3時00分
- (5) 令和8年1月19日(月) 午前10時00分～午後3時00分

※ 面接場所は、少年サポートセンター(水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎5階)

面接は上記時間のうち約15分間を予定しています。

上記の日に都合がつかない方は相談してください。

面接時には履歴書(茨城県警ホームページからダウンロード)、写真(3×2.4cm)2枚、学生証をご持参ください。写真の裏側には氏名を記載してください。

7 応募先・問い合わせ先

少年サポートセンターまで電話又はメールでお願いします。

- 電話 029-231-0976(平日8:30～17:15)

茨城県警察本部生活安全部人身安全少年課少年サポートセンター

- Eメール

keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

メールで応募の場合は、住所、氏名、生年月日、大学名、学年、携帯電話番号、面接希望日(第1希望日・第2希望日)を必ず明記してください。